

## PROFILE 2025

### 資料編

	ページ
◆信用金庫法等に基づく開示項目一覧	1
◆金庫運営の体制	2
◆財務諸表	
貸借対照表	4
損益計算書	9
剰余金処分計算書	9
◆経営指標	10
◆営業状況	11
◆報酬体系について	15
◆連結決算の状況	16
◆自己資本比率規制の第3の柱（単体・連結）	
定性的な開示事項	18
自己資本比率規制の第3の柱（単体）	19
自己資本比率規制の第3の柱（連結）	27

# 信用金庫法等に基づく開示項目一覧

このディスクロージャー誌は、信用金庫法及び金融再生法に基づいて作成しています。各開示項目は以下のページに掲載しています。

## ■信用金庫法施行規則第132条による開示項目

	本編	資料編
<b>【金庫の概況及び組織に関する事項】</b>		
○事業の組織	20	
○理事及び監事の氏名及び役職名	20	
○事務所の名称及び所在地	26	
<b>【金庫の主要な事業の内容】</b>	20	
<b>【金庫の主要な事業に関する事項】</b>		
(1)直近の事業年度における事業の概況	7~8	
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況		
○経常収益	8	
○経常利益又は経常損失	8	
○当期純利益又は当期純損失	8	
○出資総額及び出資総口数	8	
○純資産額	8	
○総資産額	8	
○預金積金残高	8	
○貸出金残高	8	
○有価証券残高	8	
○単体自己資本比率	8	
○出資に対する配当金	8	
○職員数	8	
(3)直近の2事業年度における事業の状況		
○主要な業務の状況を示す指標		
・業務粗利益及び業務粗利益率	10	
・業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	10	
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	10	
・資金運用勘定、資金調達の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	10	
・受取利息及び支払利息の増減	10	
・総資産経常利益率	10	
・総資産当期純利益率	10	
○預金に関する指標		
・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	11	
・固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金残高	11	
○貸出金等に関する指標		
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	11	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高	11	
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	11~12	
・使途別の貸出金残高	12	
・業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	12	
・預貸率の期末値及び期中平均値	10	
○有価証券に関する指標		
・有価証券の種類別の平均残高	14	
・有価証券の残存期間別残高	15	
・商品有価証券の種類別の平均残高	14	
・預証率の期末値及び期中平均値	10	
<b>【金庫の事業の運営に関する事項】</b>		
○リスク管理態勢	3	
○法令等遵守態勢	2	
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	9~12	
○銀行法第12条の3第1項第2号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	25	
<b>【金庫の直近の2事業年度における財産の状況】</b>		
(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	4~9	
(2)金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び合計額		
○破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13	
○危険債権	13	
○三月以上延滞債権（貸出金のみ）	13	
○貸出条件緩和債権（貸出金のみ）	13	
○正常債権	13	
(3)自己資本の充実の状況	18~34	
(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
○有価証券	14~15	
○金銭の信託	15	
○信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引	15	
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	12	
(6)貸出金償却額	13	
(7)金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている旨	9	
<b>【報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの】</b>	15	

## ■信用金庫法施行規則第133条による開示項目

	本編	資料編
<b>【金庫及び子会社等の概況に関する事項】</b>		
(1)金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	16	
(2)金庫の子会社等に関する事項		
○名称	17	
○主たる営業所又は事務所の所在地	17	
○資本金又は出資金	17	
○事業の内容	17	
○設立年月日	17	
○金庫の子会社等への出資比率	17	
○金庫の子会社等による他の子会社等への出資比率	17	
<b>【金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項】</b>		
(1)直近の事業年度における事業の概況	17	
(2)直近の5連結会計年度における主要な事業の状況		
○経常収益	17	
○経常利益又は経常損失	17	
○親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	17	
○純資産額	17	
○総資産額	17	
○連結自己資本比率	17	
<b>【金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況】</b>		
(1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	16~17	
(2)金庫及びその子会社等の有する債権のうち次に掲げるものの額及び合計額		
○破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17	
○危険債権	17	
○三月以上延滞債権（貸出金のみ）	17	
○貸出条件緩和債権（貸出金のみ）	17	
○正常債権	17	
(3)自己資本の充実の状況	17	
(4)事業の種類別セグメント情報	17	
<b>【報酬等に関する事項であって、金庫及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの】</b>	15	
<b>■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）による開示項目</b>		
<b>【金融再生法による開示債権】</b>	13	
<b>■信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項による開示項目</b>		
<b>【定性的な開示事項】</b>		
○自己資本調達手段・資本の充実度の評価方法に関する事項	20	
○信用リスクに関する事項	18	
○信用リスク削減手法に関する事項	18	
○派生商品取引等に関する事項	26	
○証券化エクスポージャーに関する事項	26	
○オペレーショナル・リスクに関する事項	18	
○出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	18	
○金利リスクに関する事項	18	
<b>【定量的な開示事項】</b>		
○自己資本の構成・充実度に関する事項	19~20	
○信用リスクに関する事項	21~25	
○信用リスク削減手法に関する事項	25	
○派生商品取引等に関する事項	26	
○証券化エクスポージャーに関する事項	26	
○出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	26	
○リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	26	
○金利リスクに関する事項	26	
<b>【連結における定性的な開示事項】</b>		
○連結の範囲に関する事項	16	
○自己資本調達手段・資本の充実度の評価方法に関する事項	20	
○信用リスクに関する事項	18	
○信用リスク削減手法に関する事項	18	
○派生商品取引等に関する事項	34	
○証券化エクスポージャーに関する事項	18	
○オペレーショナル・リスクに関する事項	18	
○出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	18	
○金利リスクに関する事項	18	
<b>【連結における定量的な開示事項】</b>		
○自己資本の構成・充実度に関する事項	27~28	
○信用リスクに関する事項	29~33	
○信用リスク削減手法に関する事項	33	
○派生商品取引等に関する事項	34	
○証券化エクスポージャーに関する事項	34	
○出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	34	
○リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	34	
○金利リスクに関する事項	34	

# 金庫運営の体制

## 法令等遵守態勢

当金庫は、全役職員が社会的責任と公共的使命に応えるため、法令・金庫内規範・ルール等の社会的規範を忠実かつ誠意を持って遵守することにより、「地域社会から信頼され、信用される金融機関」をめざしています。

### ◆法令等遵守関係規範の制定

当金庫では、経営倫理・法令等遵守精神の高揚をはかるため、「コンプライアンス・マニュアル」を制定しており、全役職員が常にその内容の理解を深めています。

### ◆法令等遵守態勢の確立

当金庫では、経営管理部が法令等遵守態勢を統括・推進する役割を担っています。また、経営の透明性の確保をめざして設置された「コンプライアンス委員会」では、法令等遵守態勢の整備と役職員に対する法令等遵守の啓蒙活動の推進等に取り組んでいます。

さらに、各部・営業店にコンプライアンス・オフィサーを配置し、日常の業務運営における違法行為や事故発生の未然防止のためのチェックを実施しています。

そのほかにも、金庫内外に発信する文書等の自主点検、お客さまからの苦情・申し出事項への迅速な対応にも努めています。

### ◆利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針及び当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守します。

#### 利益相反管理方針の概要

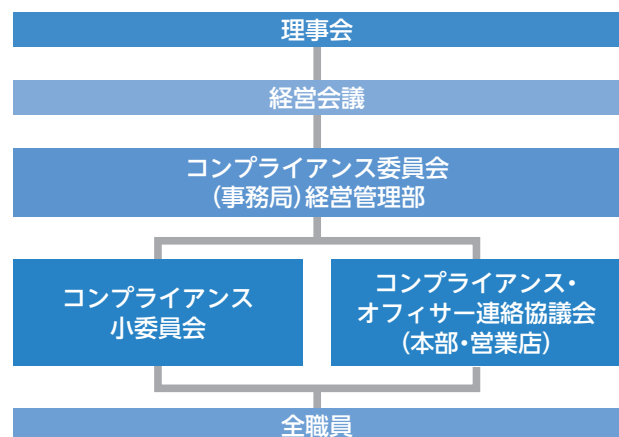
- 当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
  - 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
    - 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
    - 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
    - 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
  - ①から③のほか、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
- 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法やその他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
  - 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
  - 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
  - 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
  - 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置及び責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令及び庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
- 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性及び有効性について定期的に検証します。

#### 反社会的勢力に対する宣言

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する宣言」を行い、これを遵守します。

- 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

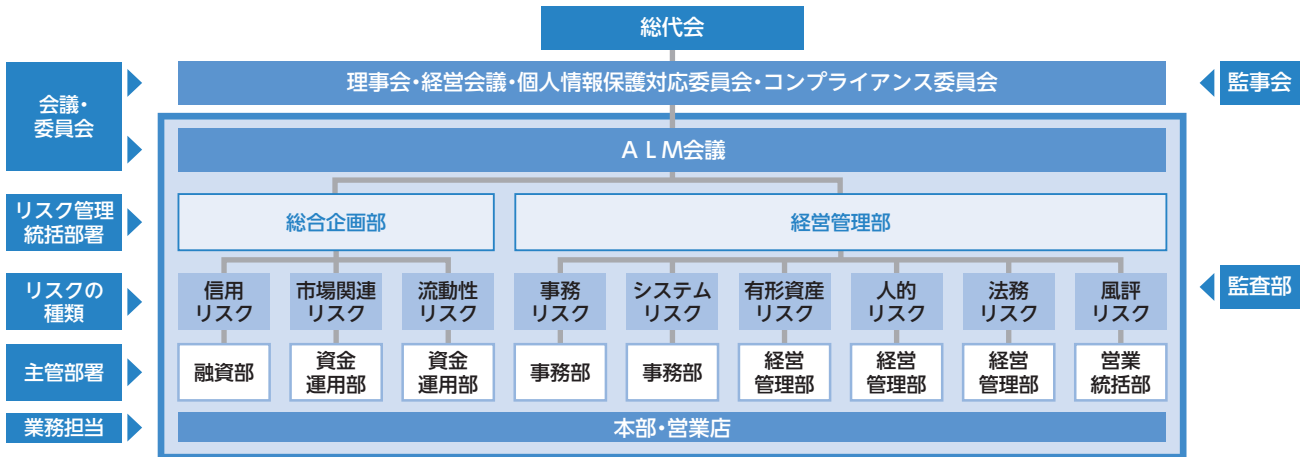
#### 法令等遵守態勢



# 金庫運営の体制

## リスク管理態勢

金融機関の業務がますます複雑化かつ多様化するなか、リスクに対する万全な管理が不可欠となっています。当金庫では、経営の健全性を維持しつつ安定的な収益を確保するため、リスク管理を経営の重要課題として位置づけ、リスクの適切な管理・運営に努めています。この実現に向け、「健全経営」及び「統合的リスク管理」を主眼とした「リスク管理の基本方針」を定め、組織内に周知・徹底しています。具体的な「管理体系」及び「リスクの種類ごとの管理方法」等は下記のとおりです。



## リスクの種類と管理方法

コントロールするリスク	<b>信用リスク</b>	信用リスクを厳正に管理するため、審査・査定部門を営業部門から明確に分離し、相互牽制機能が動くようそれぞれ独立した機能を持たせる態勢を構築しています。また、内部格付制度を導入し、貸出金の状況を的確に把握するとともに、大口化及び特定業種への偏った融資の抑制に努めています。信用リスクに関する事項を協議・検討する機関としてALM会議を設置し、リスク量の把握や貸出金ポートフォリオを業種別、格付別等に分類し、信用リスクの分散状況等を常時モニタリングしています。さらに、中小企業診断士を配置することや集合研修、実地指導により、職員の貸出審査能力の向上にも努めています。			
	<b>市場関連リスク</b>	市場関連リスクを厳正に管理するため、資金運用部内にフロント部門、総合企画部内にミドル部門を設け、相互牽制機能が動くようそれぞれ独立した機能を持たせる態勢を構築しています。有価証券の運用については、価格変動に伴うリスクの回避に細心の注意を払い、保有している有価証券の価格が大きく下落して損失が拡大しないよう一定の価格水準に達すると売却を検討する基準等を設け、リスクを最小限にとどめるよう努めています。また、市場関連リスクに関する事項を協議・検討する機関としてALM会議を設置し、リスク量の把握や収益シミュレーション等を行い、安定的かつ効率的な資金の調達・運用に努めています。			
	<b>流動性リスク</b>	常時、手元流動性の状況を適切に把握し、安定的な資金繰りの管理に努めています。また、資金の運用にあたっては、換金性の高い資産の保有を念頭に置き、予期せぬ資金需要に対応できるよう十分な支払準備資産を確保し、万全な態勢を確立しています。			
極小化するリスク	当金庫では、オペレーショナル・リスクを下記のとおり幅広いリスクと考え、それぞれについて評価・モニタリングに努めています。また、オペレーショナル・リスクに関する事項を協議・検討する機関としてALM会議を設置し、総合的にオペレーショナル・リスクを管理する態勢を構築しています。				
	<b>事務リスク</b>	事務処理上のミスや事故などの発生を未然に防ぐため、事務取扱規程・要領の整備や各種研修等を実施して正確かつ迅速な事務処理を徹底しています。さらに、各店での定期的な自主検査や内部監査部門による監査を行い、事務処理の厳正化を図っています。			
	<b>システムリスク</b>	オンライン・システムは、口座元帳のファイルや回線などの二重化によるバックアップ体制を整備しており、災害発生時の対策に万全を期しています。また、情報資産保護に関する基本方針（セキュリティポリシー）を定め、セキュリティに十分配慮した管理・運用に取り組んでいるほか、システム障害等の緊急事態を想定して、危機管理計画に基づく対応訓練を実施しています。			
	<b>有形資産リスク</b>	<b>人的リスク</b>	<b>法務リスク</b>	<b>風評リスク</b>	
	災害等により、当金庫の有形資産が損傷して、損失を被るリスク。	従業員の身体、能力の低下及び人事運営上の不備により、損失を被るリスク。	法令等の違反行為が発生することなどにより、損失を被るリスク。	当金庫に対する評判の悪化により、損失を被るリスク。	

## ◆統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関の直面するリスクに関して、各種リスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって管理する方法です。当金庫では、計量が可能なリスクに対して、できる限り統一的な尺度で評価を行い、それらを統合することで全体のリスクの状況を把握するとともに、収益とのバランスをはかりつつリスクの管理を行っています。ALM会議において、月次のリスク状況を常時モニタリングしています。

# 財務諸表

## 貸借対照表

単位：千円

科目	第100期 2024年3月31日現在	第101期 2025年3月31日現在
(資産の部)		
現金	7,667,416	8,231,815
預け金	375,985,296	352,421,040
買入金銭債権	199,219	468,490
有価証券	194,022,085	192,283,738
国債	23,620,600	34,408,654
地方債	47,935,305	42,447,016
社債	100,418,939	90,327,807
株式	129,487	127,706
その他の証券	21,917,753	24,972,553
貸出金	364,439,705	366,458,810
割引手形	1,004,879	470,005
手形貸付	22,206,382	21,380,328
証書貸付	333,712,688	334,846,337
当座貸越	7,515,755	9,762,138
その他資産	5,936,105	5,899,450
未決済為替貸	329,024	164,222
信金中金出資金	4,512,200	4,512,200
前払費用	2,645	2,389
未収収益	798,625	902,371
その他の資産	293,610	318,267
有形固定資産	9,239,525	9,291,902
建物	2,549,140	2,483,399
土地	5,952,727	5,907,145
リース資産	91,125	125,685
建設仮勘定	7,788	170,329
その他の有形固定資産	638,744	605,342
無形固定資産	274,748	305,945
ソフトウェア	175,715	200,224
その他の無形固定資産	99,032	105,721
前払年金費用	731,301	876,820
繰延税金資産	622,376	662,366
債務保証見返	78,990	117,752
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△ 4,752,144 (△ 4,052,408)	△ 4,758,438 (△ 4,269,456)
資産の部合計	954,444,626	932,259,694

科目	第100期 2024年3月31日現在	第101期 2025年3月31日現在
(負債の部)		
預金積金	894,993,435	879,881,543
当座預金	28,039,828	28,139,937
普通預金	566,251,668	541,639,560
貯蓄預金	7,872,171	7,481,149
通知預金	—	—
別段預金	9,288,422	8,212,864
納税準備預金	187,757	162,323
定期預金	275,884,495	287,574,442
定期積金	7,457,488	6,668,508
借入金	31,600,000	31,600,000
その他負債	2,291,466	2,430,877
未決済為替借	481,208	283,607
未払費用	407,286	565,695
給付補填備金	3,717	3,710
未払法人税等	15,619	15,144
前受収益	241,355	296,976
払戻未済金	103,758	110,495
職員預り金	419,504	392,652
リース債務	97,962	137,088
資産除去債務	68,312	69,153
その他の負債	452,742	556,354
賞与引当金	359,441	364,954
退職給付引当金	—	—
役員退職慰労引当金	108,770	131,302
睡眠預金払戻損失引当金	40,306	34,268
偶発損失引当金	43,071	68,973
債務保証	78,990	117,752
負債の部合計	929,515,482	914,629,674
(純資産の部)		
出資金	3,019,254	2,954,510
普通出資金	3,019,254	2,954,510
利益剰余金	29,534,453	30,348,636
利益準備金	3,078,075	3,019,254
その他利益剰余金	26,456,378	27,329,382
特別積立金	23,300,000	23,300,000
(地域文化芸術振興基金)	(500,000)	(500,000)
(社会福祉基金)	(500,000)	(500,000)
(本店本部ビル建設積立金)	(3,500,000)	(3,500,000)
当期末処分剰余金	3,156,378	4,029,382
処分未済持分	△ 410	△ 40
会員勘定合計	32,553,298	33,303,107
その他有価証券評価差額金	△ 7,624,153	△ 15,673,086
評価・換算差額等合計	△ 7,624,153	△ 15,673,086
純資産の部合計	24,929,144	17,630,020
負債及び純資産の部合計	954,444,626	932,259,694

## 貸借対照表の注記（2024年度）

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 

建物	27年～50年
その他	5年～6年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定規程に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,869百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 

数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理
----------	---

当期末の退職給付債務等の内容については以下のとおりであります。

退職給付債務	△ 2,452百万円
年金資産（時価）	3,929百万円
未認識数理計算上の差異	△ 600百万円
貸借対照表計上額の純額	876百万円
前払年金費用	876百万円

退職給付債務等の計算基礎については以下のとおりであります。

①割引率	0.50%
②長期期待運用収益率	2.00%

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（令和6年3月31日現在）	
年金資産の額	1,832,300百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	1,853,684百万円
差引額	△ 21,384百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和6年3月現在）	0.5315%
-------------------------------	---------

### ③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円及び別途積立金113,239百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金102百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役務収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものであります。
 

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。その他の役務取引収益に含まれる貸金庫に係る固定利用料については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
- 固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

14. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 4,758百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 924百万円

16. 子会社等に対する金銭債務総額 110百万円

17. 有形固定資産の減価償却累計額 9,224百万円

18. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 4,856百万円

危険債権額 12,354百万円

三月以上延滞債権額 ー百万円

貸出条件緩和債権額 1,042百万円

合計額 18,253百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

19. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は470百万円であります。

20. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 49,608百万円

担保資産に対応する債務

その他の預金 362百万円

借入金 31,600百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として預け金10,000百万円を差し入れております。また、その他の資産には、地方公共団体が行う公共事業の収納事務取扱の担保金124百万円、保証金9百万円、敷金13百万円が含まれております。

21. 出資1口当たりの純資産額 298円36銭

## 22. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

当金庫は、融資事務取扱諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店及び融資部により行われ、また、定期的に経営陣による理事会・経営会議・ALM会議を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

#### ②市場リスクの管理

##### (i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMIに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、経営会議において決定されたALMIに関する方針に基づき、理事会・経営会議・ALM会議において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM会議に報告しております。

##### (ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

##### (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、経営会議の方針に基づき、理事会の監督の下、市場関連リスク管理規程に従い行われております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券（非上場株式除く）」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、令和7年3月31日現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で7,245百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については(注1)参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注2)参照）。現金は、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

単位：百万円

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 <sup>(*)</sup>	352,421	348,283	△ 4,137
(2) 有価証券	192,226	191,047	△ 1,179
満期保有目的の債券	25,264	24,084	△ 1,179
その他有価証券	166,962	166,962	-
(3) 貸出金 <sup>(*)</sup>	366,458		
貸倒引当金 <sup>(*)</sup>	△ 4,751		
	361,707	362,772	1,065
<b>金融資産計</b>	<b>906,354</b>	<b>902,103</b>	<b>△ 4,251</b>
(1) 預金積金 <sup>(*)</sup>	879,881	878,553	△ 1,328
(2) 借入金 <sup>(*)</sup>	31,600	30,962	△ 637
<b>金融負債計</b>	<b>911,481</b>	<b>909,515</b>	<b>△ 1,965</b>

(\* 1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、主に市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については24. から25. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

単位：百万円

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式 <sup>(*)</sup>	-
関連法人等株式 <sup>(*)</sup>	1
非上場株式 <sup>(*)</sup>	55
信金中央金庫出資金 <sup>(*)</sup>	4,512
<b>合 計</b>	<b>4,569</b>

(\* 1) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

単位：百万円

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金 <sup>(*)</sup>	80,000	147,600	73,100	12,000
有価証券	14,628	49,752	50,519	83,722
満期保有目的の債券	115	213	17,837	7,500
その他有価証券のうち満期があるもの	14,512	49,539	32,682	76,222
貸出金 <sup>(*)</sup>	57,078	100,863	77,857	115,929
<b>合 計</b>	<b>151,706</b>	<b>298,216</b>	<b>201,477</b>	<b>211,652</b>

(\* 1) 預け金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(\* 2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

単位：百万円

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金 <sup>(*)</sup>	826,796	52,665	11	408
借入金	—	31,600	—	—
合計	826,796	84,265	11	408

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、25.まで同様であります。

満期保有目的の債券

単位：百万円

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借 対照表計上 額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	217	217	0
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	217	217	0
時価が貸借 対照表計上 額を超えないもの	国債	11,096	10,623	△473
	地方債	8,950	8,543	△407
	社債	—	—	—
	その他	5,000	4,700	△300
	外国債券	5,000	4,700	△300
	その他	—	—	—
	小計	25,047	23,866	△1,180
合計		25,264	24,084	△1,179

その他有価証券

単位：百万円

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えるもの	株式	70	14	55
	債券	4,623	4,599	24
	国債	—	—	—
	地方債	1,604	1,602	2
	社債	3,018	2,996	22
	その他	4,812	3,514	1,297
	外国債券	—	—	—
	その他	4,812	3,514	1,297
	小計	9,506	8,128	1,377
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	142,295	156,934	△14,639
	国債	23,311	28,104	△4,792
	地方債	31,675	35,411	△3,736
	社債	87,308	93,418	△6,109
	その他	15,160	17,572	△2,411
	外国債券	9,039	11,000	△1,960
	その他	6,121	6,572	△451
	小計	157,456	174,507	△17,051
合計	166,962	182,635	△15,673	

25. 当事業年度中に売却したその他有価証券

単位：百万円

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	2,566	—	518
国債	1,418	—	278
地方債	1,148	—	239
社債	—	—	—
その他	537	196	—
合計	3,103	196	518

26. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は43,560百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが12,059百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

その他有価証券評価差額金	4,466百万円
個別貸倒引当金損金算入限度額超過額	1,213百万円
貸出金償却否認額	1,101百万円
有価証券評価損否認額	103百万円
賞与引当金損金算入限度額超過額	101百万円
減価償却費損金算入限度額超過額	88百万円
その他	440百万円
繰延税金資産小計	7,515百万円
評価性引当額	△6,608百万円
繰延税金資産合計	907百万円

繰延税金負債

前払年金費用	244百万円
繰延税金負債合計	244百万円
繰延税金資産の純額	662百万円

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.8%から、令和8年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については28.5%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は13百万円増加、法人税等調整額は13百万円増加しております。

28. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約負債の金額は25百万円であります。

## 損益計算書

単位：千円

科目	第100期 2023年4月1日～2024年3月31日	第101期 2024年4月1日～2025年3月31日
経常収益	10,673,262	9,769,037
資金運用収益	7,671,438	8,274,362
貸出金利息	5,015,221	5,199,461
預け金利息	753,309	1,458,866
有価証券利息配当金	1,818,124	1,528,317
その他の受入利息	84,783	87,718
役務取引等収益	1,046,177	1,098,392
受入為替手数料	460,041	471,289
その他の役務収益	586,136	627,103
その他業務収益	150,795	61,531
国債等債券売却益	86,376	-
国債等債券償還益	-	-
その他の業務収益	64,418	61,531
その他経常収益	1,804,851	334,750
貸倒引当金戻入益	134,171	-
償却債権取立益	63,361	129,497
株式等売却益	1,558,082	196,557
その他の経常収益	49,235	8,695
経常費用	10,027,221	8,851,598
資金調達費用	190,676	705,704
預金利息	148,016	646,692
給付補填備金繰入額	1,628	1,728
借入金利息	38,870	55,199
その他の支払利息	2,161	2,083
役務取引等費用	760,983	782,818
支払為替手数料	113,079	116,513
その他の役務費用	647,904	666,305
その他業務費用	2,569,016	518,689
国債等債券売却損	2,567,601	518,134
国債等債券償還損	-	-
国債等債券償却	-	-
その他の業務費用	1,414	554
経費	6,329,432	6,366,665
人件費	4,024,502	3,964,682
物件費	2,064,643	2,174,702
税金	240,285	227,280
その他経常費用	177,112	477,720
貸倒引当金繰入額	-	289,930
貸出金償却	94,937	66,210
株式等売却損	-	-
株式等償却	-	-
その他の経常費用	82,174	121,578
経常利益	646,041	917,439
特別利益	333	-
固定資産処分益	333	-
特別損失	128,891	74,850
固定資産処分損	31,820	36,331
減損損失	92,496	38,515
その他の特別損失	4,574	3
税引前当期純利益	517,483	842,589
法人税、住民税及び事業税	9,747	8,039
法人税等調整額	△ 39,626	△ 39,989
法人税等合計	△ 29,879	△ 31,950
当期純利益	547,362	874,540
繰越金(当期首残高)	2,609,015	3,154,842
当期末処分剰余金	3,156,378	4,029,382

## 剰余金処分計算書

単位：千円

科目	第100期 2023年4月1日～2024年3月31日	第101期 2024年4月1日～2025年3月31日
当期末処分剰余金	3,156,378	4,029,382
繰越金(当期首残高)	2,609,015	3,154,842
当期純利益	547,362	874,540
利益準備金取崩額	58,821	64,744
剰余金処分額	60,357	109,082
利益準備金	-	-
普通出資に対する配当金(配当率)	60,357(年2.0%)	59,082(年2.0%)
役員賞与金	-	-
特別積立金	-	50,000
(地域文化芸術振興基金)	-	-
(社会福祉基金)	-	-
(本店本部ビル建設積立金)	-	-
(100周年記念事業費積立金)	-	50,000
繰越金(当期末残高)	3,154,842	3,985,043

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

2024年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2025年6月27日

さがみ信用金庫  
理事長

遠藤 康弘

2024年度の計算書類については、信用金庫法第38条の2第3項の規程に基づき、かなで監査法人の監査を受けております。

### 損益計算書の注記(2024年度)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 2,772千円  
子会社との取引による費用総額 137,097千円
- 出資1口当たりの当期純利益金額 14円55銭
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は29,469千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。
- 当事業年度において、以下の資産については減損損失を計上しております。

用途	地域	資産の種類	減損損失(千円)
営業用店舗	足柄上郡	土地	27,497
営業用店舗	足柄上郡	建物	7,047
営業用店舗	中郡	建物等	3,971
合計			38,515

当金庫は、原則として、営業店(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)ごとに、遊休資産については独立した単位とし、また本部、事務センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としグループピングを実施していません。

その結果、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額38,515千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額については、使用価値と正味売却価額のいずれか高い方により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを割り引いて算定し、正味売却価額については、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

# 経営指標

## 預貸率

単位：％

	2023年度	2024年度
期末残高	40.71	41.64
期中平均残高	40.38	41.67

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 総資金利鞘

単位：％

	2023年度	2024年度
資金運用利回	0.82	0.88
資金調達原価率	0.72	0.78
総資金利鞘	0.10	0.10

## 業務粗利益

単位：百万円

	2023年度	2024年度
業務粗利益	5,347	7,427
資金運用収支	7,480	7,568
資金運用収益	7,671	8,274
資金調達費用	190	705
役務取引等収支	285	315
役務取引等収益	1,046	1,098
役務取引等費用	760	782
その他業務収支	△ 2,418	△ 457
その他業務収益	150	61
その他業務費用	2,569	518
業務粗利益率（％）	0.57	0.79

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 業務純益

単位：千円

	2023年度	2024年度
業務純益	△ 1,056,517	1,183,440
実質業務純益	△ 1,056,517	972,686
コア業務純益	1,424,707	1,490,820
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	1,424,707	1,490,820

- (注) 1. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）  
 業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（又は取崩額）を含みます。  
 2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額  
 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。  
 3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益  
 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

## 資金運用収支の内訳

単位：平均残高・百万円、利息・千円、利回り・％

	平均残高		利息		利回り	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
資金運用勘定	930,573	935,286	7,671,438	8,274,362	0.82	0.88
うち貸出金	356,796	368,691	5,015,221	5,199,461	1.40	1.41
うち預け金	352,318	355,989	753,309	1,458,866	0.21	0.40
うち有価証券	217,920	205,605	1,818,124	1,528,317	0.83	0.74
資金調達勘定	910,677	916,636	190,676	705,704	0.02	0.07
うち預金積金	883,520	884,619	149,645	648,421	0.01	0.07
うち借入金	26,726	31,600	38,870	55,199	0.14	0.17

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 受取利息及び支払利息の増減

単位：百万円

	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	264	234	499	38	564	602
うち貸出金	109	△ 56	52	167	17	184
うち預け金	62	288	350	7	697	705
うち有価証券	△ 155	252	96	△ 102	△ 187	△ 289
支払利息	5	34	40	1	513	515
うち預金積金	5	△ 0	4	0	498	498
うち借入金	0	35	35	7	9	16

- (注) 1. 受取利息は資金運用収益を、支払利息は資金調達費用を計上しています。  
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

# 営業状況(預金・貸出金)

## 預金科目別残高

単位：百万円

	2023年度		2024年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
<b>流動性預金</b>	<b>611,639</b>	<b>595,483</b>	<b>585,635</b>	<b>593,671</b>
当座預金	28,039	26,604	28,139	28,205
普通預金	566,251	556,364	541,639	553,423
貯蓄預金	7,872	7,897	7,481	7,757
通知預金	—	—	—	—
別段預金	9,288	4,413	8,212	4,117
納税準備預金	187	202	162	166
<b>定期性預金</b>	<b>283,341</b>	<b>288,025</b>	<b>294,242</b>	<b>290,940</b>
定期預金	275,884	280,265	287,574	283,871
定期積金	7,457	7,760	6,668	7,069
その他の預金(外貨預金)	—	—	—	—
<b>預金合計</b>	<b>894,993</b>	<b>883,520</b>	<b>879,881</b>	<b>884,619</b>
譲渡性預金	—	—	—	—

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 定期預金の区分別残高

単位：百万円

	2024年3月末	2025年3月末
<b>定期預金残高</b>	<b>275,884</b>	<b>287,574</b>
固定金利定期預金	275,825	287,501
変動金利定期預金	56	70
その他	2	2

## 貸出金科目別残高

単位：百万円

	2023年度		2024年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
割引手形	1,004	834	470	605
手形貸付	22,206	18,599	21,380	21,684
証書貸付	333,712	328,308	334,846	334,676
当座貸越	7,515	9,055	9,762	11,724
<b>合計</b>	<b>364,439</b>	<b>356,796</b>	<b>366,458</b>	<b>368,691</b>

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 貸出金金利区分別残高

単位：百万円

	2024年3月末	2025年3月末
<b>貸出金残高</b>	<b>364,439</b>	<b>366,458</b>
固定金利	130,166	121,004
変動金利	234,273	245,454

## 貸出金担保別内訳

単位：百万円

	2024年3月末	2025年3月末
当金庫預金積金	1,633	1,552
有価証券	896	760
動産	—	200
不動産	76,512	78,011
その他	—	—
<b>小計</b>	<b>79,041</b>	<b>80,523</b>
信用保証協会・信用保険	113,660	111,223
保証	100,705	104,464
信用	71,031	70,246
<b>合計</b>	<b>364,439</b>	<b>366,458</b>

## 債務保証見返担保別内訳

単位：百万円

	2024年3月末	2025年3月末
当金庫預金積金	28	27
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	22	12
その他	—	—
<b>小計</b>	<b>50</b>	<b>39</b>
信用保証協会・信用保険	5	3
保証	—	—
信用	23	74
<b>合計</b>	<b>78</b>	<b>117</b>

## 貸出金使途別残高

単位：百万円、%

	2024年3月末		2025年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	217,727	59.7	226,148	61.7
運転資金	146,712	40.3	140,310	38.3
<b>合計</b>	<b>364,439</b>	<b>100.0</b>	<b>366,458</b>	<b>100.0</b>

## 貸出金業種別内訳

単位：先、百万円、%

	2024年3月末			2025年3月末		
	貸出先数	残高	構成比	貸出先数	残高	構成比
製造業	334	20,445	5.6	315	19,437	5.3
農業、林業	20	498	0.1	21	396	0.1
漁業	5	14	0.0	6	15	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	3	93	0.0	3	73	0.0
建設業	1,227	30,177	8.3	1,245	27,353	7.5
電気・ガス・熱供給・水道業	22	1,473	0.4	22	1,407	0.4
情報通信業	17	335	0.1	19	370	0.1
運輸業、郵便業	105	9,139	2.5	108	8,942	2.4
卸売業、小売業	780	27,238	7.5	761	26,466	7.2
金融業、保険業	22	8,317	2.3	19	6,798	1.9
不動産業	823	45,829	12.6	798	48,195	13.2
物品賃貸業	21	1,038	0.3	21	1,164	0.3
学術研究・専門・技術サービス業	104	2,055	0.6	103	1,950	0.5
宿泊業	137	19,543	5.4	148	19,350	5.3
飲食業	427	5,624	1.5	440	5,294	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	237	5,420	1.5	232	4,525	1.2
教育、学習支援業	29	792	0.2	29	720	0.2
医療、福祉	157	10,432	2.9	154	11,010	3.0
その他のサービス	446	10,626	2.9	462	10,722	3.0
<b>小計</b>	<b>4,916</b>	<b>199,097</b>	<b>54.7</b>	<b>4,906</b>	<b>194,195</b>	<b>53.0</b>
地方公共団体	15	12,197	3.3	15	12,447	3.4
個人（住宅・消費・納税資金等）	14,898	153,143	42.0	14,885	159,816	43.6
<b>合計</b>	<b>19,829</b>	<b>364,439</b>	<b>100.0</b>	<b>19,806</b>	<b>366,458</b>	<b>100.0</b>

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

## 個人ローン残高

単位：百万円

	2024年3月末	2025年3月末
消費者ローン	10,401	10,453
住宅ローン	137,896	144,885
<b>合計</b>	<b>148,297</b>	<b>155,338</b>

## 貸倒引当金内訳

単位：百万円

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2023年度	682	699	—	682	699
	2024年度	699	488	—	699	488
個別貸倒引当金	2023年度	4,768	4,052	564	4,203	4,052
	2024年度	4,052	4,269	283	3,768	4,269
合計	2023年度	5,451	4,752	564	4,886	4,752
	2024年度	4,752	4,758	283	4,468	4,758

# 営業状況(貸出金)

## 貸出金償却額

単位：百万円

	2023年度	2024年度
貸出金償却額	94	66

## 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

単位：百万円

区分	2023年度	2024年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,815	4,856
危険債権	12,421	12,354
要管理債権	1,070	1,042
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	1,070	1,042
小計 (A)	18,308	18,253
保全額 (B)	16,157	16,574
個別貸倒引当金 (C)	4,044	4,262
一般貸倒引当金 (D)	109	105
担保・保証等 (E)	12,003	12,205
保全率 (B) / (A) (%)	88.2	90.8
引当率 ((C) + (D)) / ((A) - (E)) (%)	65.9	72.2
正常債権 (F)	346,360	348,465
総与信残高 (A) + (F)	364,669	366,718

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

# 営業状況(有価証券)

## 有価証券の種類別平均残高

単位：百万円

	2023年度	2024年度
国債	28,140	33,654
地方債	54,742	47,619
社債	110,615	99,077
株式	201	72
外国証券	11,009	15,211
その他の有価証券	13,211	9,971
合計	217,920	205,605

## 商品有価証券の種類別平均残高

該当する残高はありません。

## 有価証券の時価情報

(1) 売買目的有価証券 該当する残高はありません。

(2) 満期保有目的の債券

単位：百万円

	種類	2024年3月末			2025年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	2,893	2,923	30	217	217	0
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	2,893	2,923	30	217	217	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	11,096	10,623	△ 473
	地方債	500	499	△ 0	8,950	8,543	△ 407
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	1,000	974	△ 25	5,000	4,700	△ 300
	小計	1,500	1,474	△ 25	25,047	23,866	△ 1,180
合計	4,393	4,398	4	25,264	24,084	△ 1,179	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。  
2. 上記の「その他」は外国証券です。  
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めていません。

(3) その他有価証券

単位：百万円

	種類	2024年3月末			2025年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	72	14	57	70	14	55
	債券	31,640	31,402	238	4,623	4,599	24
	国債	637	602	34	-	-	-
	地方債	17,107	17,023	83	1,604	1,602	2
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	13,896	13,776	120	3,018	2,996	22
	その他	8,059	6,331	1,727	4,812	3,514	1,297
	小計	39,772	37,749	2,023	9,506	8,128	1,377
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	136,940	145,029	△ 8,088	142,295	156,934	△ 14,639
	国債	22,983	25,697	△ 2,713	23,311	28,104	△ 4,792
	地方債	27,435	29,479	△ 2,044	31,675	35,411	△ 3,736
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	86,522	89,853	△ 3,330	87,308	93,418	△ 6,109
	その他	12,858	14,417	△ 1,558	15,160	17,572	△ 2,411
	小計	149,799	159,446	△ 9,647	157,456	174,507	△ 17,051
合計	189,571	197,196	△ 7,624	166,962	182,635	△ 15,673	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。  
2. 上記の「その他」は、外国証券、投資信託及び優先出資証券です。  
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めていません。

# 営業状況(有価証券)・報酬体系について

## (4) 有価証券の残存期間別残高

単位：百万円

種類	2024年3月末								2025年3月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定め ないもの	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定め ないもの	合計
国債	-	-	-	-	-	23,620	-	23,620	-	-	-	-	9,593	24,815	-	34,408
地方債	8,299	8,341	1,234	2,742	7,134	20,183	-	47,935	7,351	1,488	1,185	2,575	13,055	16,789	-	42,447
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	8,193	10,179	22,939	33,049	8,961	17,097	-	100,418	7,226	11,781	33,560	19,645	2,798	15,315	-	90,327
株式	-	-	-	-	-	-	129	129	-	-	-	-	-	-	127	127
外国証券	-	-	-	-	937	9,647	-	10,585	-	-	-	906	-	13,133	-	14,039
その他	-	-	-	-	-	-	-	11,332	-	-	-	-	-	-	10,933	10,933

(注) 「その他」には、投資信託・その他の証券が含まれています。

## (5) 市場価格のない株式等及び組合出資金

単位：百万円

	2024年3月末	2025年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	-	-
関連法人等株式	1	1
非上場株式	55	55
組合出資金	-	-
合計	57	57

## 金銭の信託の時価情報

該当する残高はありません。

## 金利スワップ等デリバティブ関連取引

(信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引)

該当する取引はありません。

## 報酬体系について

### 1 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しています。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。

a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

#### (2) 2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

単位：百万円

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	163

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です(期中退任者及び期中に監事を退任し理事に就任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」140百万円、「退職慰労金」22百万円となっています。なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項3号、4号及び6号並びに第3条第1項3号、4号及び6号に該当する事項はありませんでした。

### 2 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれていません。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2024年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。

4. 2024年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

# 連結決算の状況

## さがみ信用金庫グループの主な事業内容及び組織の構成

さがみ信用金庫グループは、さがみ信用金庫、関連会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務などの金融サービス業務を提供しています。（子会社・関連会社の状況は17ページをご覧ください）

さがみ信用金庫 — 本店ほか支店32店

2025年3月31日現在 — 関連会社1社 — 信陽ビジネスサービス株式会社

(注) 当金庫子会社のさがみエステートエージェンシー株式会社は2025年3月31日付で解散しました。

## 連結貸借対照表

単位：百万円

科目	2023年度 2024年3月31日現在	2024年度 2025年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>		
現金・預け金	383,652	360,652
買入金銭債権	199	468
有価証券	194,022	192,283
貸出金	364,439	366,458
その他資産	5,936	5,899
有形固定資産	9,239	9,291
無形固定資産	274	305
退職給付に係る資産	733	876
繰延税金資産	622	662
債務保証見返	78	117
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△ 4,752 (△ 4,052)	△ 4,758 (△ 4,269)
<b>資産の部合計</b>	<b>954,447</b>	<b>932,259</b>

単位：百万円

科目	2023年度 2024年3月31日現在	2024年度 2025年3月31日現在
<b>(負債の部)</b>		
預金積金	894,895	879,770
借入金	31,600	31,600
その他負債	2,377	2,433
賞与引当金	360	364
退職給付に係る負債	—	—
役員退職慰労引当金	110	131
その他の引当金	—	103
繰延税金負債	—	—
債務保証	78	117
<b>負債の部合計</b>	<b>929,422</b>	<b>914,521</b>
<b>(純資産の部)</b>		
出資金	3,019	2,954
利益剰余金	29,630	30,456
処分未済持分	△ 0	△ 0
会員勘定合計	32,648	33,411
その他有価証券評価差額金	△ 7,624	△ 15,673
評価・換算差額等合計	△ 7,624	△ 15,673
<b>純資産の部合計</b>	<b>25,024</b>	<b>17,738</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>954,447</b>	<b>932,259</b>

## 連結損益計算書

単位：千円

科目	2023年度 2023年4月1日～ 2024年3月31日	2024年度 2024年4月1日～ 2025年3月31日
<b>経常収益</b>	<b>10,767,150</b>	<b>9,881,059</b>
資金運用収益	7,671,438	8,274,362
貸出金利息	5,015,221	5,199,461
預け金利息	753,309	1,458,866
有価証券利息配当金	1,818,124	1,528,317
その他の受入利息	84,783	87,718
役員取引等収益	1,040,734	1,095,677
その他業務収益	150,795	61,531
その他経常収益	1,904,181	449,486
貸倒引当金戻入益	134,171	—
償却債権取立益	63,361	129,497
その他の経常収益	1,706,648	319,989
<b>経常費用</b>	<b>10,116,908</b>	<b>8,951,633</b>
資金調達費用	190,675	705,607
預金利息	148,015	646,595
給付補填備金繰入額	1,628	1,728
借用金利息	38,870	55,199
その他の支払利息	2,161	2,083
役員取引等費用	760,983	782,818
その他業務費用	2,569,016	518,689
経費	6,394,072	6,439,108
その他経常費用	202,159	505,409
貸出金償却	—	66,210
貸倒引当金繰入額	—	289,930
その他の経常費用	202,159	149,267
<b>経常利益</b>	<b>650,242</b>	<b>929,426</b>
<b>特別利益</b>	<b>953</b>	<b>2,777</b>
固定資産処分益	333	—
その他の特別利益	620	2,777
<b>特別損失</b>	<b>128,891</b>	<b>74,875</b>
固定資産処分損	31,820	36,356
減損損失	92,496	38,515
その他の特別損失	4,574	3
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>522,303</b>	<b>857,328</b>
法人税、住民税及び事業税	11,794	10,370
<b>法人税等調整額</b>	<b>△ 39,626</b>	<b>△ 39,989</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>△ 27,832</b>	<b>△ 29,619</b>
<b>当期純利益</b>	<b>550,135</b>	<b>886,947</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	550,135	886,947

(注) 連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
  - 連結される子会社及び子法人等 1社  
会社名 さがみエステートエージェンシー株式会社
  - 非連結の子会社及び子法人等 1社  
会社名 信陽ビジネスサービス株式会社  
非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。
- 持分法の適用に関する事項  
持分法の適用の非連結子会社及び関連会社は該当ありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項  
連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりです。  
3月末日 1社
- のれんの償却に関する事項  
該当事項はありません。
- 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

# 連結決算の状況

## 連結剰余金計算書

単位：千円

	2023年度 2023年4月1日～ 2024年3月31日	2024年度 2024年4月1日～ 2025年3月31日
<b>(資本剰余金の部)</b>		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
<b>(利益剰余金の部)</b>		
利益剰余金期首残高	29,403,154	29,630,031
利益剰余金増加高	550,135	886,947
親会社株主に帰属する当期純利益	550,135	886,947
利益剰余金減少高	323,259	60,356
配当金	61,286	60,356
連結子会社減少による剰余金の減少	261,972	—
利益剰余金期末残高	29,630,031	30,456,622

## 2024年度連結決算の概況

2024年度の連結決算の概要は、経常収益が98億81百万円、経常利益が9億29百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が8億86百万円となりました。

連結対象子会社の当期の取引は、主にさがみ信用金庫の委託契約によるものです。単体決算と比較し、連結の経常利益は11百万円、連結の当期純利益は12百万円の増加となりました。

## 事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に不動産管理業務等の事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。なお、連結会社に金融子会社・保険子法人はありません。

## 連結の主要な経営指標の推移

単位：百万円

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	9,099	9,864	8,709	10,767	9,881
経常利益	774	729	890	650	929
親会社株主に帰属する当期純利益	559	643	650	550	886
純資産額	34,312	31,424	25,182	25,024	17,738
総資産額	917,239	928,160	907,009	954,447	932,259
連結自己資本比率	9.45%	9.57%	9.95%	9.26%	9.69%

## 連結の自己資本の状況

さがみ信用金庫の連結自己資本比率は、国内基準である4%を上回っており、単体同様、経営の健全性・安全性を確保しています。

なお、連結子会社の自己資本は主に当金庫の出資金や内部留保による資本の積み上げで構成されており、これ以外に特段の資本調達は行っていません。また、連結グループ内での資金及び資本の移動の制限はありません。

## 連結の信用金庫法開示債権の状況

連結対象の子会社には、貸出債権がありませんので、さがみ信用金庫単体の数字が連結の信用金庫法開示債権の状況になります。

(注) さがみ信用金庫単体の信用金庫法開示債権の状況は、13ページをご覧ください。

## 子会社・関連会社の状況

(2025年3月31日現在)

会社名	所在地	主な業務内容	設立年月日	資本金	当金庫 出資比率	当金庫の子会社 等の出資比率
信陽ビジネスサービス株式会社	小田原市本町2-10-27	電子計算機利用 システム開発等	1988年11月25日	12百万円	10%	—

(注) 当金庫子会社のさがみエステートエージェンシー株式会社は2025年3月31日付で解散しました。

# 自己資本比率規制の第3の柱（単体・連結）

## 定性的な開示事項

### ■信用リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は信用リスクを管理すべき最重要リスクであると認識しています。与信業務にあたっては、貸出審査部門と営業推進部門を分離して厳格な審査体制をとるとともに、基本理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促しています。

また、信用リスクについては、地域密着型金融の推進に基づく日常的なモニタリング（業況把握）が反映された内部格付制度の利用や厳格な自己査定を実施することにより、リスクを確実に認識・評価・計測する態勢を構築しており、リスクの評価については、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、自己査定の債務者区分別・業種別・大口と信先の管理などさまざまな視点からの分析に注力するとともに、中小企業の資金繰り安定化を念頭に置き、大口化及び特定業種への偏った融資の抑制に努めています。

認識・評価・計測されたリスクについては、ALM会議等にて協議・検討を行い、経営会議に対して適宜報告を行っています。

### ■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、自己資本比率規制に定められた信用リスクを軽減する措置のことです。自己資本比率の算定にあたり、信用リスクの軽減が図られている資産等に適用される担保や保証は、金融庁告示に定める適格金融資産担保や保証等を指します。当金庫は貸出に際し、資金使途・返済原資・財務内容・事業環境・経営者の資質等さまざまな角度から与信審査を行っており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけとして取り扱っています。与信審査の結果、担保や保証が必要となった場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど、適切な取り扱いに努めています。また、当金庫が扱う担保は、自金庫預金積金・有価証券・不動産等です。保証は、人的保証・信用保証協会保証・政府関係機関保証・民間保証機関保証等が該当しますが、担保・保証の手続きに際しては、当金庫が定める事務取扱要領や規程等により、適切な事務取扱、並びに適正な評価・管理を行っています。

なお、預金担保については、お客さまが手形貸付・割引手形・証書貸付・当座貸越・債務保証などの取引に関して期限の利益を失われた場合、当該与信取引の範囲において預金相殺等を行うことがありますが、この場合、当金庫が定める各種約定書や規程・要領等に基づき、法的に有効である旨を確認しています。

### ■証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

証券化取引の役割としては、一般的に証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて経営会議に諮り、適切なリスク管理に努めています。また、取引にあたっては、当金庫が定める「余裕金運用規程・基準」に基づき、適正な運用・管理を行っています。

なお、信用リスク・アセットの額の算出につきましては、標準的手法を採用しています。

### ■オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、「内部プロセス・人・システムなどが不適切であること、もしくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失に係るリスク」のことをいいます。当金庫はオペレーショナル・リスクを上記のとおり幅広いリスクと考えており、管理体制や管理方法に関する基本方針をそれぞれについて定め、確実にリスクを認識し、評価するよう努めています。リスクについては、オペレーショナル・リスク作業部会やコンプライアンス委員会、個人情報保護対応委員会等、各種委員会にて定期的に協議・検討を行い、ALM会議や経営会議に対して適宜報告を行っています。

なお、リスクの計測につきましては、当面、基礎的手法を採用している方針です。

### ■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

市場リスクのうち、上場株式・上場優先出資証券・株式関連投資信託等にかかるリスクの認識については、時価評価及びVaR（予想最大損失額）による計測を行い、複合的なリスク分析を実施しています。

一方、非上場株式や出資、子会社・関連会社株式などについても、当金庫が定める「余裕金運用規程・基準」や「市場関連リスク管理基準」などに基づいて厳格な運用・管理を行っており、市場リスクの評価や管理を適切に行っています。

なお、認識・評価・計測されたリスクについては、ALM会議等にて協議・検討を行い、経営会議に対して適宜報告を行っています。また、これら取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適切な処理を行っています。

### ■リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動により、保有する資産・負債の価値（現在価値）や、生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、当金庫では、すべての金利感応資産・負債を管理対象として金利リスクを計測しています。また、金利リスクのうち、銀行動定の金利リスク（IRRBB）について、月次で計測し定期的なモニタリングを行っています。また、計測結果については、毎月開催するALM会議に報告しています。

### ■金利リスクの算定手法の概要

- 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
  - 流動性預金に割り振られた金利改定の平均満期 3.04年
  - 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 5年
  - 流動性預金への満期の割り当て方法及びその前提  
普通預金など満期のない流動性預金については、内部モデルを使用して預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計にあたっては、過去の預金残高の変化と景気指標との関係性、市場金利に対する預金金利の追随率に基づく影響を考慮しております。推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っております。
  - 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提考慮していません。
  - 複数の通貨の集計方法及びその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しており、通貨間の相関等は考慮していません。
  - スプレッドに関する前提考慮していません。
  - 内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEと $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
当金庫では、コア預金の算出に内部モデルを使用しています。コア預金については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 $\Delta$ EVEに重大な影響を及ぼす可能性があります。
  - 前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
当期より $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIの算定の内、コア預金の算出方法を金融庁が定めた標準的手法から内部モデルに変更しております。
  - 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
当期の重要性テストは、基準値である自己資本の20%を超えていますが、当金庫では重要な管理指標と認識しており、その他リスク指標も併せ複合的にリスクを把握し適切に管理しています。

- 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項  
当金庫では主にVaRを用い、金利による時価変動リスク量を計測しています。VaRの算定にあたっては、過去の金利データ（観測期間）から算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しており、計測条件は、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間6ヶ月の分散共分散法を採用しています。

また、自己資本の充実度の評価やストレス・テストの実施にあたり、過去のストレス事象発生時や、過去一定期間における金利上昇幅を参考に、当金庫全体への金利リスクの影響を定期的に検証しています。

# 自己資本比率規制の第3の柱（単体）

## 自己資本とリスク・アセット

単位：百万円

項目	2023年度	2024年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	32,492	33,244
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,019	2,954
うち、利益剰余金の額	29,534	30,348
うち、外部流出予定額 (△)	60	59
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0	△ 0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	699	488
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	699	488
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	33,192	33,733
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	198	218
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	198	218
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	527	626
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	726	845
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	32,466	32,887
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	337,432	327,102
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	14,124	13,351
信用リスク・アセット調整額	-	-
フロア調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	351,556	340,454
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率 (イ) / (二)	9.23%	9.65%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しています。

## 自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
<b>イ. 信用リスク・アセットの額の合計額</b>	<b>337,432</b>	<b>13,497</b>	<b>327,102</b>	<b>13,084</b>
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	326,090	13,043	316,602	12,664
ソブリン向け	3,172	126	2,648	105
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	73,091	2,923	66,554	2,662
〔第一種金融商品取引業者及び保険会社向け〕			2,060	82
法人等向け	102,769	4,110	85,636	3,425
中小企業等向け及び個人向け	85,020	3,400		
中堅中小企業等向け及び個人向け			27,594	1,103
〔トランザクター向け〕			809	32
抵当権付住宅ローン	13,090	523		
不動産取得等事業向け	24,626	985		
不動産関連向け			97,779	3,911
自己居住用不動産等向け			71,165	2,846
賃貸用不動産向け			5,736	229
事業用不動産関連向け			20,877	835
その他不動産関連向け			-	-
ADC向け			-	-
三月以上延滞等	885	35		
延滞等向け			10,415	416
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			1,173	46
信用保証協会等による保証付	3,144	125	3,463	138
株式等			554	22
その他	20,289	811	20,781	831
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	11,341	453	10,500	420
ルック・スルー方式	11,341	453	10,500	420
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-	-	-
④未決済取引			-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額をハパーセントで除して得た額 (簡便法)	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
<b>ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額</b>	<b>14,124</b>	<b>564</b>	<b>13,351</b>	<b>534</b>
BI			8,900	
BIC			1,068	
<b>ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額 (イ+ロ)</b>	<b>351,556</b>	<b>14,062</b>	<b>340,454</b>	<b>13,618</b>

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、地方公共団体金融機構、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いとなっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け（「国際決済銀行等向け」を除く）」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」において、リスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。  
 ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること  
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと  
 ③3ヶ月以上限度額を超過した当座貸越であること
6. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています（2023年度計数）。
7. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
8. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています（2024年度計数）。
9. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額（単体自己資本比率の分母の額）×4%

## 自己資本調達手段・資本の充実度の評価方法の概要（単体・連結）

自己資本は主にコア資本に係る基礎項目で構成されており、当金庫は出資金により資本を調達しているほか、内部留保による資本の積み上げにより、自己資本の充実を図っています。

当金庫の自己資本の充実度については、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を確保しています。

今後につきましてもこれまでと同様に、収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益によって資本の積み上げを行い、自己資本を充実させることを第一義的な施策と考えています。

# 自己資本比率規制の第3の柱（単体）

## 信用リスクに関する事項 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く

### 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

単位：百万円

区分	信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		三月以上 延滞 エクスポ ージャー	延滞 エクスポ ージャー
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国 内	1,003,765	962,248	423,713	402,791	179,825	181,798	-	-	1,899	14,232
国 外	12,000	16,000	-	-	12,000	16,000	-	-	-	-
<b>地域別合計</b>	<b>1,015,765</b>	<b>978,248</b>	<b>423,713</b>	<b>402,791</b>	<b>191,825</b>	<b>197,798</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>1,899</b>	<b>14,232</b>
製 造 業	43,472	44,263	20,636	21,328	22,803	22,902	-	-	287	2,002
農 業、林 業	525	443	524	442	-	-	-	-	0	1
漁 業	104	96	104	96	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	493	473	93	73	400	400	-	-	-	-
建 設 業	38,248	35,318	33,644	31,514	4,604	3,803	-	-	177	994
電気・ガス・熱供給・水道業	9,415	9,616	1,503	1,505	7,902	8,101	-	-	-	-
情 報 通 信 業	3,692	3,130	373	410	3,299	2,699	-	-	-	-
運輸業、郵便業	18,447	17,277	9,345	9,176	9,101	8,101	-	-	43	131
卸売業、小売業	33,114	32,402	28,104	27,396	5,009	5,006	-	-	79	1,235
金融業、保険業	478,252	426,830	67,229	38,459	30,331	31,243	-	-	9	-
不 動 産 業	65,179	67,623	48,828	51,378	16,350	16,245	-	-	39	3,280
物 品 賃 貸 業	5,049	4,974	1,046	1,172	4,002	3,801	-	-	324	331
学術研究、専門・技術サービス業	2,760	2,680	2,460	2,380	300	300	-	-	16	89
宿 泊 業	19,552	19,384	19,552	19,384	-	-	-	-	526	3,259
飲 食 業	6,742	6,343	6,239	5,940	500	400	-	-	76	143
生活関連サービス業、娯楽業	6,149	5,415	6,140	5,406	-	-	-	-	65	624
教育、学習支援業	801	760	801	760	-	-	-	-	-	2
医 療、福 祉	11,525	12,186	11,125	11,786	400	400	-	-	0	95
その他のサービス	22,074	20,638	11,449	11,627	10,624	9,009	-	-	0	310
国・地方公共団体等	88,542	97,956	12,346	12,573	76,195	85,382	-	-	-	-
個 人	142,020	149,977	142,020	149,977	-	-	-	-	253	1,731
そ の 他	19,599	20,452	141	-	-	-	-	-	-	-
<b>業 種 別 合 計</b>	<b>1,015,765</b>	<b>978,248</b>	<b>423,713</b>	<b>402,791</b>	<b>191,825</b>	<b>197,798</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>1,899</b>	<b>14,232</b>
1 年 以 下	168,004	135,360	40,843	39,938	16,483	14,631	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下	162,183	152,673	17,560	10,787	18,545	13,555	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下	87,776	75,189	23,666	19,550	24,387	36,238	-	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下	94,440	71,056	46,683	33,998	36,756	24,721	-	-	-	-
7 年 超 10 年 以 下	122,545	140,450	57,352	53,410	17,593	25,940	-	-	-	-
10 年 超	323,772	303,413	236,715	208,701	78,057	82,711	-	-	-	-
期間の定めのないもの	57,042	100,104	891	36,405	-	-	-	-	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>1,015,765</b>	<b>978,248</b>	<b>423,713</b>	<b>402,791</b>	<b>191,825</b>	<b>197,798</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>1,899</b>	<b>14,232</b>

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。  
 ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること  
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと  
 ③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること  
 4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。  
 具体的には、未収利息、固定資産、現金などの資産が含まれます。  
 5. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。  
 6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

### 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

12ページの「貸倒引当金内訳」をご参照ください。

## 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

単位：百万円

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	目的使用	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国内	4,768	4,052	4,052	4,269	564	283	4,203	3,768	4,052	4,269		
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地域別合計	4,768	4,052	4,052	4,269	564	283	4,203	3,768	4,052	4,269		
製造業	862	535	535	653	73	49	789	485	535	653	-	25
農業、林業	3	1	1	0	-	-	3	1	1	0	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	326	351	351	324	135	2	190	348	351	324	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	3	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	100	25	25	31	68	-	32	25	25	31	1	16
卸売業、小売業	428	367	367	356	60	14	367	353	367	356	-	-
金融業、保険業	2	0	0	-	-	-	2	0	0	-	-	-
不動産業	920	854	854	1,046	5	-	914	854	854	1,046	-	-
物品賃貸業	282	281	281	273	-	-	282	281	281	273	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	13	18	18	18	-	-	13	18	18	18	-	-
宿泊業	1,521	1,508	1,508	1,311	109	216	1,411	1,291	1,508	1,311	91	7
飲食業	73	21	21	21	2	-	71	21	21	21	1	-
生活関連サービス業、娯楽業	100	0	0	0	90	-	9	0	0	0	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	10	7	7	6	0	-	10	7	7	6	-	-
その他のサービス	14	7	7	159	5	-	9	7	7	159	-	17
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	87	63	63	58	5	-	81	63	63	58	0	-
その他資産	15	7	7	6	8	-	7	7	7	6		
合計	4,768	4,052	4,052	4,269	564	283	4,203	3,768	4,052	4,269	94	66

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

## 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

単位：百万円

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
	2024年度					
現金	8,231	-	8,231	-	-	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	73,753	31,600	73,753	31,600	-	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	58,630	124	58,596	124	-	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	3,303	-	3,303	-	294	9
我が国の政府関係機関向け	20,451	-	20,451	-	1,614	8
地方三公社向け	4,160	-	4,155	-	738	18
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	331,973	-	331,973	-	66,554	20
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	9,704	-	9,704	-	2,060	21
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債券向けを含む）	144,007	4,092	142,804	428	85,636	60
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	41,413	38,935	39,764	2,139	27,594	66
トランザクター向け	-	33,576	-	1,798	809	45
不動産関連向け	170,960	-	170,528	-	97,779	57
自己居住用不動産等向け	144,214	-	143,922	-	71,165	49
賃貸用不動産向け	7,651	-	7,571	-	5,736	76
事業用不動産関連向け	19,094	-	19,034	-	20,877	110
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-
A D C 向け	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	8,451	397	8,426	76	10,415	122
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,438	-	1,438	-	1,173	82
取立未済手形	164	-	164	-	32	20
信用保証協会等による保証付	54,019	168	53,789	16	3,463	6
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
株式等	554	-	554	-	554	100
合計					295,854	

(注) 1.最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

2.「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目 (%) のことです。

3.「リスク・ウェイトの加重平均値 (%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

# 自己資本比率規制の第3の柱（単体）

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの  
区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

単位：百万円

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
	2024年度																
現金	8,231	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	105,353	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	58,721	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	353	2,949	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	4,308	16,142	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	460	-	-	3,694	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	330,372	-	1,600	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	8,504	-	1,200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	5,047	-	-	25,902	-	4,000	-	-	-	-	-	-	41,515	-	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業向け及び個人向け	-	-	-	6,489	-	-	-	-	-	-	-	1,798	-	-	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	1,798	-	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	48,127	2,157	6,708	20	629	59	4,138	-	1,070	5,654	14	880	51	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-	48,127	2,157	5,554	20	-	59	4,138	-	-	5,654	-	-	51	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	1,154	-	629	-	-	-	1,070	-	14	880	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	54	-	-	-	-	-	-	-	-	980	-	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	331	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	164	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	19,173	34,633	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	201,651	53,725	-	415,137	2,157	12,309	20	629	59	4,138	-	2,868	48,150	14	880	51	-

単位：百万円

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	2024年度															
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,231
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	105,353
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	58,721
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,303
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,451
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,155
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	331,973
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,704
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	-	900	-	53,622	-	-	12,244	-	-	-	-	-	-	-	-	143,232
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業向け及び個人向け	-	32,514	-	-	-	-	1,101	-	-	-	-	-	-	-	-	41,903
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,798
不動産関連向け	78,634	2,511	-	-	2,352	175	-	1,762	11,518	-	-	4,059	-	-	-	170,528
自己居住用不動産等向け	76,564	1,592	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	143,922
賃貸用不動産向け	-	918	-	-	-	175	-	1,762	-	-	-	965	-	-	-	7,571
事業用不動産関連向け	2,069	-	-	-	2,352	-	-	-	11,518	-	-	3,094	-	-	-	19,034
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	2,575	-	-	-	-	4,892	-	-	-	8,503
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	1,107	-	-	-	-	-	-	-	-	1,438
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	164
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53,806
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	552	-	-	554
合計	78,634	35,925	-	53,622	2,352	175	17,031	1,762	11,518	-	-	8,952	552	-	-	952,323

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

# 自己資本比率規制の第3の柱（単体）

## リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分	2023年度	
	エクスポージャーの額	
	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	216,773
10%	—	55,776
20%	77,706	361,483
35%	—	30,809
50%	44,224	1,169
75%	—	106,079
100%	1,400	117,639
150%	—	333
200%	—	—
250%	—	2,370
1250%	—	—
その他	—	—
合計	123,331	892,434

- (注) 1. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、(株)格付投資情報センター（R&I）、(株)日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）等を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとの適格格付機関の使い分けはしていません。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	654,513	32,046	99.096	685,691
40%~70%	133,075	33,600	9.999	134,738
75%	37,199	4,817	10.299	35,925
80%	—	—	—	—
85%	53,937	1,795	12.486	53,622
90%~100%	19,972	2,761	11.460	19,559
105%~130%	13,311	—	—	13,280
150%	8,952	296	10.272	8,952
250%	552	—	—	552
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	921,515	75,317	48.041	952,323

- (注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。
2. 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位：百万円

	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,370	3,201	60,943	62,675	—	—

(注) 信用リスク削減手法における適格金融資産担保は、簡便手法を用いて算出しています。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### 貸借対照表計上額及び時価等

単位：百万円

区分	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	300	300	250	250
非上場株式等	4,578	4,578	4,578	4,578
合計	4,879	4,879	4,828	4,828

### 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位：百万円

	2023年度	2024年度
売却益	85	-
売却損	-	-
償却	-	-

### 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	2023年度	2024年度
評価損益	94	43

### 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	2023年度	2024年度
評価損益	-	-

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単位：百万円

	2023年度	2024年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	11,112	10,236
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

## 金利リスクに関する事項

単位：百万円

IRRBB 1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		ΔEVE				ΔNII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	9,126	17,308	0	0	0	0	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0	1,484	1,758	1,484	1,758
3	スティープ化	9,006	15,406						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	9,126	17,308	1,484	1,758	1,484	1,758	1,484	1,758
		ホ				ヘ			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
8	自己資本の額	32,887		32,887		32,466		32,466	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しています。

# 自己資本比率規制の第3の柱（連結）

## 自己資本とリスク・アセット

単位：百万円

項目	2023年度	2024年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	32,588	33,352
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,019	2,954
うち、利益剰余金の額	29,630	30,456
うち、外部流出予定額 (△)	60	59
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0	△ 0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	699	488
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	699	488
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	33,288	33,840
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	198	218
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	198	218
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	529	626
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	728	845
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（(イ) - (ロ)） (ハ)	32,559	32,995
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	337,420	327,086
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	14,116	13,345
信用リスク・アセット調整額	-	-
フロア調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	351,536	340,432
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	9.26%	9.69%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しています。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しています。

連結における自己資本の充実度等については下記のとおりです。各数値の算出・計表の作成方法、また、各リスクの管理態勢等については単体のそれに準じています。

## 自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
<b>イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計</b>	<b>337,420</b>	<b>13,496</b>	<b>327,086</b>	<b>13,083</b>
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	326,078	13,043	316,586	12,663
ソブリン向け	3,172	126	2,648	105
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	73,091	2,923	66,554	2,662
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			2,060	82
法人等向け	102,769	4,110	85,636	3,425
中小企業等向け及び個人向け	85,020	3,400		
中堅中小企業等向け及び個人向け			27,594	1,103
トランザクター向け			809	32
抵当権付住宅ローン	13,090	523		
不動産取得等事業向け	24,626	985		
不動産関連向け			97,779	3,911
自己居住用不動産等向け			71,165	2,846
賃貸用不動産向け			5,736	229
事業用不動産関連向け			20,877	835
その他不動産関連向け				
ADC向け				
三月以上延滞等	885	35		
延滞等向け			10,415	416
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			1,173	46
信用保証協会等による保証付	3,144	125	3,463	138
株式等			554	22
その他	20,276	811	20,765	830
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	11,341	453	10,500	420
ルック・スルー方式	11,341	453	10,500	420
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-	-	-
④未決済取引				
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額 (簡便法)	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
<b>ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額</b>	<b>14,116</b>	<b>564</b>	<b>13,345</b>	<b>533</b>
BI			<b>8,897</b>	
BIC			<b>1,067</b>	
<b>ハ. 連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額 (イ+ロ)</b>	<b>351,536</b>	<b>14,061</b>	<b>340,432</b>	<b>13,617</b>

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット等×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産 (派生商品取引によるものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、わが国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、地方公共団体金融機構、外国の中央政府以外の公共部門 (当該国内においてソブリン扱いとなっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」において、リスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。  
 ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること  
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと  
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
6. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています (2023年度計数)。
7. 当金庫グループでは、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
8. 当金庫グループは、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています (2024年度計数)。
9. 連結総所要自己資本額は、連結リスク・アセットの合計額 (連結自己資本比率の分母の額) に4%を乗じて算出しています。

# 自己資本比率規制の第3の柱（連結）

## 信用リスクに関する事項 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く

### 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

単位：百万円

区分	信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		三月以上 延滞エクス ポージャー	延滞エクス ポージャー
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国 内	1,003,766	962,248	423,713	402,791	179,825	181,798	-	-	1,899	14,232
国 外	12,000	16,000	-	-	12,000	16,000	-	-	-	-
<b>地域別合計</b>	<b>1,015,766</b>	<b>978,248</b>	<b>423,713</b>	<b>402,791</b>	<b>191,825</b>	<b>197,798</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>1,899</b>	<b>14,232</b>
製 造 業	43,472	44,263	20,636	21,328	22,803	22,902	-	-	287	2,002
農 業、林 業	525	443	524	442	-	-	-	-	0	1
漁 業	104	96	104	96	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	493	473	93	73	400	400	-	-	-	-
建 設 業	38,248	35,318	33,644	31,514	4,604	3,803	-	-	177	994
電 気・ガ ス・熱供給・水道業	9,415	9,616	1,503	1,505	7,902	8,101	-	-	-	-
情 報 通 信 業	3,692	3,130	373	410	3,299	2,699	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	18,447	17,277	9,345	9,176	9,101	8,101	-	-	43	131
卸 売 業、小 売 業	33,114	32,402	28,104	27,396	5,009	5,006	-	-	79	1,235
金 融 業、保 険 業	478,252	426,830	67,229	38,459	30,331	31,243	-	-	9	-
不 動 産 業	65,179	67,623	48,828	51,378	16,350	16,245	-	-	39	3,280
物 品 賃 貸 業	5,049	4,974	1,046	1,172	4,002	3,801	-	-	324	331
学術研究、専門・技術サービス業	2,760	2,680	2,460	2,380	300	300	-	-	16	89
宿 泊 業	19,552	19,384	19,552	19,384	-	-	-	-	526	3,259
飲 食 業	6,742	6,343	6,239	5,940	500	400	-	-	76	143
生活関連サービス業、娯楽業	6,149	5,415	6,140	5,406	-	-	-	-	65	624
教育、学習支援業	801	760	801	760	-	-	-	-	-	2
医 療、福 祉	11,525	12,186	11,125	11,786	400	400	-	-	0	95
その他のサービス	22,074	20,638	11,449	11,627	10,624	9,009	-	-	0	310
国・地方公共団体等	88,542	97,956	12,346	12,573	76,195	85,382	-	-	-	-
個 人	142,020	149,977	142,020	149,977	-	-	-	-	253	1,731
そ の 他	19,599	20,452	141	-	-	-	-	-	-	-
<b>業 種 別 合 計</b>	<b>1,015,766</b>	<b>978,248</b>	<b>423,713</b>	<b>402,791</b>	<b>191,825</b>	<b>197,798</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>1,899</b>	<b>14,232</b>
1 年 以 下	168,004	135,360	40,843	39,938	16,483	14,631	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下	162,183	152,673	17,560	10,787	18,545	13,555	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下	87,776	75,189	23,666	19,550	24,387	36,238	-	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下	94,440	71,056	46,683	33,998	36,756	24,721	-	-	-	-
7 年 超 10 年 以 下	122,545	140,450	57,352	53,410	17,593	25,940	-	-	-	-
10 年 超	323,772	303,413	236,715	208,701	78,057	82,711	-	-	-	-
期間の定めのないもの	57,042	100,104	891	36,405	-	-	-	-	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>1,015,766</b>	<b>978,248</b>	<b>423,713</b>	<b>402,791</b>	<b>191,825</b>	<b>197,798</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>1,899</b>	<b>14,232</b>

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。  
 ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること  
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと  
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること  
 4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。  
 具体的には、未収利息、固定資産、現金などの資産が含まれます。  
 5. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。  
 6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

### 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

12ページの「貸倒引当金内訳」をご参照ください。

## 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

単位：百万円

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	目的使用	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国 内	4,768	4,052	4,052	4,269	564	283	4,203	3,768	4,052	4,269		
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地 域 別 合 計	4,768	4,052	4,052	4,269	564	283	4,203	3,768	4,052	4,269		
製 造 業	862	535	535	653	73	49	789	485	535	653	-	25
農 業、林 業	3	1	1	0	-	-	3	1	1	0	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	326	351	351	324	135	2	190	348	351	324	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	3	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	100	25	25	31	68	-	32	25	25	31	1	16
卸 売 業、小 売 業	428	367	367	356	60	14	367	353	367	356	-	-
金 融 業、保 険 業	2	0	0	-	-	-	2	0	0	-	-	-
不 動 産 業	920	854	854	1,046	5	-	914	854	854	1,046	-	-
物 品 賃 貸 業	282	281	281	273	-	-	282	281	281	273	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	13	18	18	18	-	-	13	18	18	18	-	-
宿 泊 業	1,521	1,508	1,508	1,311	109	216	1,411	1,291	1,508	1,311	91	7
飲 食 業	73	21	21	21	2	-	71	21	21	21	1	-
生活関連サービス業、娯楽業	100	0	0	0	90	-	9	0	0	0	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	10	7	7	6	0	-	10	7	7	6	-	-
その他のサービス	14	7	7	159	5	-	9	7	7	159	-	17
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	87	63	63	58	5	-	81	63	63	58	0	-
そ の 他 資 産	15	7	7	6	8	-	7	7	7	6		
合 計	4,768	4,052	4,052	4,269	564	283	4,203	3,768	4,052	4,269	94	66

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

## 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

単位：百万円

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
	2024年度					
現 金	8,231	-	8,231	-	-	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	73,753	31,600	73,753	31,600	-	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	58,630	124	58,596	124	-	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	3,303	-	3,303	-	294	9
我が国の政府関係機関向け	20,451	-	20,451	-	1,614	8
地方三公社向け	4,160	-	4,155	-	738	18
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	331,973	-	331,973	-	66,554	20
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	9,704	-	9,704	-	2,060	21
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債券向けを含む）	144,007	4,092	142,804	428	85,636	60
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	41,413	38,935	39,764	2,139	27,594	66
トランザクター向け	-	33,576	-	1,798	809	45
不 動 産 関 連 向 け	170,960	-	170,528	-	97,779	57
自己居住用不動産等向け	144,214	-	143,922	-	71,165	49
賃貸用不動産向け	7,651	-	7,571	-	5,736	76
事業用不動産関連向け	19,094	-	19,034	-	20,877	110
その他の不動産関連向け	-	-	-	-	-	-
A D C 向 け	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	8,451	397	8,426	76	10,415	122
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,438	-	1,438	-	1,173	82
取立未済手形	164	-	164	-	32	20
信用保証協会等による保証付	54,019	168	53,789	16	3,463	6
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
株 式 等	554	-	554	-	554	100
合 計					295,854	

(注) 1.最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

2.「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（%）のことです。

3.「リスク・ウェイトの加重平均値（%）」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

# 自己資本比率規制の第3の柱（連結）

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの  
区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

単位：百万円

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2024年度															
現金	8,231	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	105,353	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	58,721	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	353	2,949	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	4,308	16,142	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	460	-	-	3,694	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	330,372	-	1,600	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	8,504	-	1,200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	5,047	-	-	25,902	-	4,000	-	-	-	-	-	-	41,515	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業向け及び個人向け	-	-	-	6,489	-	-	-	-	-	-	-	1,798	-	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	1,798	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	48,127	2,157	6,708	20	629	59	4,138	-	1,070	5,654	14	880	51
自己居住用不動産等向け	-	-	-	48,127	2,157	5,554	20	-	59	4,138	-	-	5,654	-	-	51
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	1,154	-	629	-	-	-	1,070	-	14	880	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	54	-	-	-	-	-	-	-	-	980	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	331	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	164	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	19,173	34,633	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	201,651	53,725	-	415,137	2,157	12,309	20	629	59	4,138	-	2,868	48,150	14	880	51

単位：百万円

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	2024年度															
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,231
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	105,353
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	58,721
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,303
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,451
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,155
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	331,973
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,704
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	-	900	-	53,622	-	-	12,244	-	-	-	-	-	-	-	-	143,232
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業向け及び個人向け	-	32,514	-	-	-	-	1,101	-	-	-	-	-	-	-	-	41,903
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,798
不動産関連向け	78,634	2,511	-	-	2,352	175	-	1,762	11,518	-	-	4,059	-	-	-	170,528
自己居住用不動産等向け	76,564	1,592	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	143,922
賃貸用不動産向け	-	918	-	-	-	175	-	1,762	-	-	-	965	-	-	-	7,571
事業用不動産関連向け	2,069	-	-	-	2,352	-	-	-	11,518	-	-	3,094	-	-	-	19,034
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	2,575	-	-	-	-	4,892	-	-	-	8,503
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	1,107	-	-	-	-	-	-	-	-	1,438
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	164
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53,806
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	552	-	-	554
合計	78,634	35,925	-	53,622	2,352	175	17,031	1,762	11,518	-	-	8,952	552	-	-	952,323

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

# 自己資本比率規制の第3の柱（連結）

## リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分	2023年度	
	エクスポージャーの額	
	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	216,773
10%	—	55,776
20%	77,706	361,483
35%	—	30,809
50%	44,224	1,169
75%	—	106,079
100%	1,400	117,639
150%	—	333
200%	—	—
250%	—	2,371
1250%	—	—
その他	—	—
合計	123,331	892,435

- (注) 1. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、(株)格付投資情報センター（R&I）、(株)日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）等を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとの適格格付機関の使い分けはしていません。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	138,312	321	9.999	137,766
40%～70%	91,560	33,600	9.999	93,223
75%	36,299	4,817	10.299	35,025
80%	—	—	—	—
85%	53,937	1,795	12.486	53,622
90%～100%	19,970	2,761	11.460	19,557
105%～130%	13,311	—	—	13,280
150%	8,952	296	10.272	8,952
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	362,345	43,593	10.229	361,428

- (注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。
2. 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位：百万円

	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,370	3,201	60,943	62,675	—	—

(注) 信用リスク削減手法における適格金融資産担保は、簡便手法を用いて算出しています。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

連結貸借対照表計上額及び時価等

単位：百万円

	2023年度		2024年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	300	300	250	250
非上場株式等	4,579	4,579	4,579	4,579
合計	4,880	4,880	4,829	4,829

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

当金庫単体と同じ数字となります。

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

当金庫単体と同じ数字となります。

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

当金庫単体と同じ数字となります。

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

連結子会社にはリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーがないため、単体の開示項目をご覧ください。

## 金利リスクに関する事項

連結子会社の金利感応資産・負債の全体に占める割合は僅少であり、単体のリスク量とほぼ同様であることから、単体の開示項目をご覧ください。

# さがみ信用金庫

<https://www.shinkin.co.jp/sagami/>



100年分のありがとうを、  
これからもずっと。

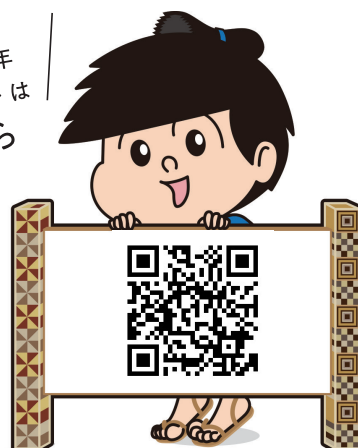
100周年  
特設サイトは  
こちら

本誌の内容についてご不明な点がございましたら、  
下記の担当までお尋ねください。

さがみ信用金庫 総合企画部

TEL : 0465-24-3162

Email : souki@sagami-shinkin.co.jp



さがみ信用金庫 お客様サポートダイヤル



0120-426-614

平 日 9:00~17:00

※12月31日~1月3日を除く